

計量器(はかり)の定期検査を行います

この検査は計量法第19条に規定され、隔年で実施しているもので、計量器を取引・証明の用途で使用している事業者は受検する必要があります。

集合検査

- ▶日 時 9月17日(火)～19日(木)午前10時～正午
および午後1時～3時
- ▶場 所 市役所西側駐車場
- ▶対 象 ひょう量250キログラム以下の機械式はかり

巡回検査

- ▶日 時 9月17日(火)～12月16日(月)
- ▶受検方法 戸別訪問による
- ▶対 象 電気式はかりおよびひょう量250キログラムを超える機械式はかり
- ▶問い合わせ 埼玉県計量検定所 ☎048-652-2171
または商工観光課商工振興担当(内線383)



東京2020オリンピック聖火リレー 埼玉県聖火ランナー

- ▶期 間 8月31日(土)まで
- ▶主な応募要件 平成20年4月1日以前に生まれた方(国籍・性別不問)で現在または過去に埼玉県にゆかりのある人(在住、在勤、在学、活動実績、家族または親戚の居住など)
- ▶募集人数 65人
- ▶応募方法 県オリンピック・パラリンピック課ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/oly-para/events/otr-torchbearer.html>)上で申し込み。
- ▶問い合わせ 埼玉県聖火ランナー募集コールセンター ☎048-825-1130(平日の午前9時～午後6時)



行田市観光委員会の委員を募集します

市では、観光行政の円滑な運営を図るため、行田市観光委員会を設置しています。この委員会は市長から諮問を受け、観光資源の開発や観光施設の設置、保護・改善、宣伝など、観光に関する事項について調査審議する機関です。このたび、幅広く皆さんの意見を施策に反映させるため委員を募集します。

- ▶募集人数 2人
- ▶任 期 委嘱の日から2年
- ▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務先(または学校名)、市の観光に関する考え(400字～800字程度)を記入した書類(様式自由)を8月30日(金)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課
【FAX】553-5063
【Eメール】kanko@city.gyoda.lg.jp
- ▶選考方法 書類審査の上、結果は応募者全員に通知します。
- ▶問い合わせ 同課観光担当(内線382)

シニア世代の地域デビュー 応援セミナー&交流会

- ▶日 時 9月25日(水)午後1時30分～4時15分(午後1時から受け付け)
- ▶場 所 春日部地方庁舎大会議室(春日部市大沼1-76)
- ▶内 容 【第1部】
セミナー「人生100年時代 もっと輝くためにはどんな種をまきますか?～次のステップもっと輝こうよ～」
【第2部】
交流会
- ▶対 象 ・おおむね55歳以上の方
・利根地域振興センター管内のNPO法人
- ▶定 員 80人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶主 催 埼玉県
- ▶申し込み・問い合わせ 9月13日(金)までに電話で埼玉県利根地域振興センター ☎555-1110



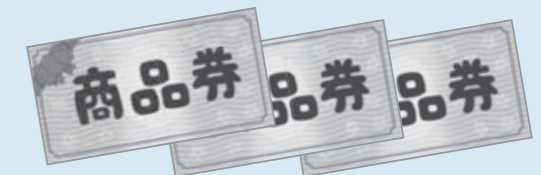
市内商店で使える 行田市プレミアム付商品券を発行します

消費税率10パーセントへの引き上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、プレミアム付商品券を発行します。

- ▶対 象 ①2019年度住民税非課税者(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給中の方などを除く)
※対象となることが想定される方には市から「商品券購入引換券交付申請書」を郵送(8月中旬ごろ)します。必要事項を記入し、提出してください。
②平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子が属する世帯の世帯主
※対象者には市から「商品券購入引換券」を郵送(9月下旬ごろ)します。事前申請の必要はありません。
- ▶商品券利用期間 10月1日(火)～令和2年3月31日(火)
- ▶購入単価 1冊4,000円(額面5,000円・500円券10枚つづり)
- ▶購入限度額 ①5冊20,000円(額面25,000円) ②5冊20,000円(額面25,000円)×対象となる子の人数
- ▶購入期間 ①10月1日(火)～14日(月)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日も購入可)
②10月15日(火)～令和2年2月28日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
※行田郵便局は午後7時まで
- ▶購入場所 ①商工センター401研修室
②市内郵便局(南河原簡易郵便局での購入不可)
- ▶その他 第三者への転売・譲渡・換金はできません。

行田市プレミアム付商品券の取扱店を募集します

- ▶対 象 市内に店舗・事業所を有する事業者
- ▶申込方法 ①これまで市が発行したプレミアム付商品券を扱ったことがある事業者
本事業の委託事業者から送付する「参加店舗登録申請書兼誓約書」にて申し込みください。
※すでに申し込まれた方は、改めて申し込む必要はありません。
②それ以外の事業者
商工観光課にある「参加店舗登録申請書兼誓約書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、FAXまたは郵送により行田市プレミアム付商品券事務局へ申請してください。なお、チェーン店や大型店で市内に複数店舗がある場合は店舗ごとにご登録ください。
【FAX】526-9693
【郵送】〒360-0037 熊谷市筑波1-207-3 株式会社JTB熊谷支店内 行田市プレミアム付商品券事務局
- ▶申込期限 8月30日(金)
※期限までに申し込みいただくと、購入対象者へ商品券購入引換券を郵送する際に同封する取扱店一覧に掲載します。
※期限後も11月29日(金)まで随時受け付けますが、取扱店としての周知は市ホームページのみとなります。
- ▶登録料および換金手数料 無料(取扱店の負担はありません)
- ▶問い合わせ 行田市プレミアム付商品券コールセンター ☎050-3850-8453(午前9時～午後6時※土・日曜日、祝日を除く)



- ▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線374・383)